



(36) 潤いのあるまちづくり事業（チャイルドシート普及促進事業）補助金

【担当部署】 総務課まちづくり推進係

【電話番号】 0167-44-2122

【窓口の場所】 役場庁舎 2階

【ホームページアドレス】

<http://www.town.nakafurano.lg.jp/hotnews/detail/00000212.html>

【補助金の内容】

- ・チャイルドシートを購入したときまたはリースしたとき「上限1万円」を補助する（1万円を超えない場合は、その金額を補助する）

【補助対象者】

- ・満6歳未満の乳幼児を持つ保護者で、本町に在住している運転免許証保有者
- ・対象乳幼児1人1台に限る
- ・購入先は、チャイルドシートを販売している事業者とする
- ・リース先は、チャイルドシートをリースしている事業者とする
- ・個人間の譲渡、中古品販売、インターネットオークションなどは対象外とする
- ・町税その他、町に対する債務の履行を遅滞していないこと

【補助金額】 上限1万円（1万円を超えない場合は、その金額）

【実施期間】 平成11年度～

【申請に必要なもの】

- ・申請書類
- ・申請者の印鑑
- ・申請者の運転免許証（転居、転入した場合は住所変更を完了していること）
- ・申請者の振込先のわかる通帳など
- ・チャイルドシート購入の領収書（レシートでも可）
- ・チャイルドシートの商品名がわかるもの（取扱説明書）
- ・その他町長が必要と認める書類

【交付までの流れ】

①交付申請⇒ ②申請書類の審査⇒ ③交付決定⇒ ④指定口座へ振込

【実績】

平成27年度 22件 199千円 平成28年度 15件 147千円

平成29年度 23件 223千円

【備考】

- ・対象幼児が住民登録されていることが基本となる（出生前は申請不可）
- ・本町の住民になる前に購入したものは申請不可